

冬期道路交通の確保

立ち往生車両が大迷惑



立ち往生するトラックによる通行止め
出典：雪ありて〔社〕北陸建設弘済会(当時)

雪道への備えの不足により、スリップして坂道を登れない車や雪にはまる車が多発しています。それらの立ち往生車両（登坂不能車両）は渋滞や通行止めなど、人やモノの流れに大きな影響を与えるため、発生した場合は、除雪機械の牽引等により速やかに除去し、冬期の道路交通を確保します。



登坂不能車両による渋滞



道路をふさいだ登坂不能車両

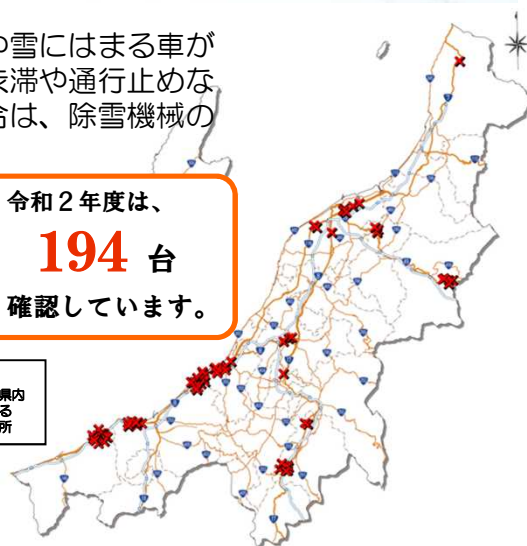
立ち往生車両 確認台数

※新潟県の国土交通省が
管理する道路の合計

令和2年度は、
194 台
確認しています。

凡 例
×：令和2年度の新潟県内の
直轄国道における
登坂不能車発生箇所

※この他、富山県内で91件、
石川県内で4件発生



タイヤチェーン等をしっかり装着！

雪道では、駆動輪のすべてにタイヤチェーンを装着するか、車輪のすべてに冬用タイヤを装着してください。



タイヤチェーン、
冬タイヤの装着箇所

▼冬用タイヤ（スタッドレスタイヤ、スノータイヤ）

普通車の場合



全車輪

トラックの場合



全車輪

▼タイヤチェーン

普通車の場合
(FF車)



普通車の場合
(FR車)



貨物トラックの場合



トレーラーの場合



大型車のダブルタイヤにはトリプル型チェーン、またはダブルチェーンを！

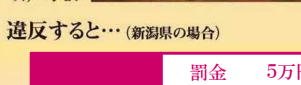
！ 条例や罰則があることをご存じですか？

国土交通省では警察と連携して
「チェーン装着指導」を行っています。

国道18号
江口道路
ステーション



国道49号
津川除雪
ステーション



違反すると…（新潟県の場合）

罰 則

罰金	5万円以下
反則金	大型・中型・準中型車 7千円
	普通車・二輪車 6千円
	原付 5千円

新潟県道路交通法施行細則
昭和39年10月30日
新潟県公安委員会規則第15号
(運転者の遵守事項)
第12条

(1) 積雪又は凍結のため、すべるとおそれのある道路において自動車又は原動機付自転車を運転するときは、次のいずれかに該当するすべり止めの措置を講ずること。

- イ 駆動輪(他の車両をけん引するものにあつては、被けん引車の最後軸輪を含む。)の全タイヤに鎖等を取り付けること。
- ロ 全車輪に、すべり止めの性能を有する雪路用タイヤを取り付けること。



国土交通省 北陸地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Hokuriku Regional Development Bureau

北陸雪害対策技術センター
道 路 部